



新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業……2面

平成24年市内地区別刑法犯認知件数……3面

4月からごみの分別方法と粗大ごみ処理手数料の算出方法が変わります…3面

市からのお知らせ……7面から

開催まで 195日

スポーツ祭東京2013
第60回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会

会期:平成25年9月28日・10月14日

協働の拠点として10年、「市民協働センター」



三鷹の協働のまちづくりの拠点「市民協働センター」は、平成15年の開設以来10年にわたり、「つなぐ(協働)」「ささえる(支援)」「つむぎだす(参画)」という3つの機能を相互に連携しながら、市民や団体の活動をサポートしてきました。また、20年には、同センター企画運営委員会の委員を中心とした市民で構成する「NPO法人みたか市民協働ネットワーク」が設立され、21年4月から同施設を管理・運営する指定管理者を務めるなど、市民や団体、行政を橋渡しする重要な役割を担っています。

協働の取り組みのさらなる拡充に向けて、ますます活躍の場が広がる「市民協働センター」の新たな10年にご期待ください。

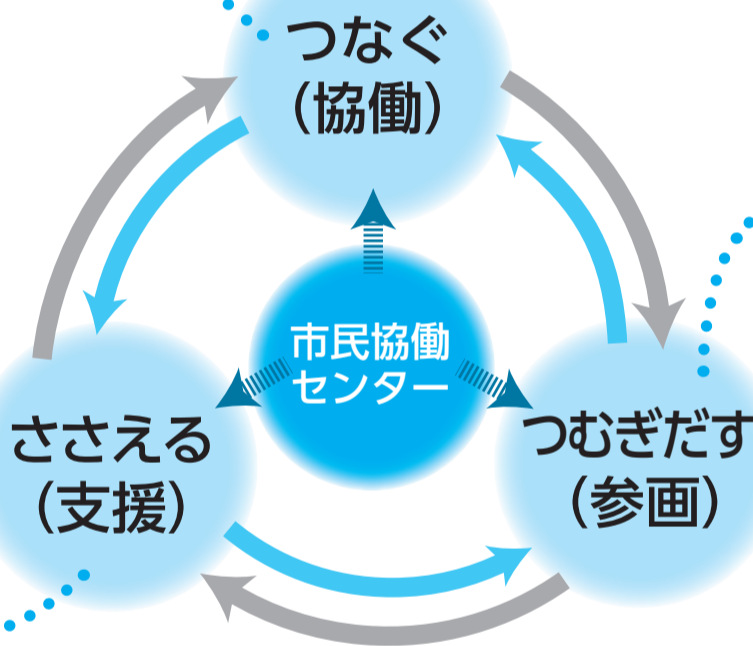
☎同センター ☎0422-46-0048

【市民協働センターの機能】

- トークサロン (テーマごとと自由参加形式)の実施
- センター利用者による懇談会の実施
- みたか市民活動・NPOフォーラムの開催
- がんばる地域応援プロジェクトの実施支援

活力ある地域づくりを応援
「がんばる地域応援プロジェクト」
〈例〉①高齢者宅へ定期的な花を宅配し、見守りと同時に交流を増やす取り組み、②従来の町内清掃活動と連動して寄せ植え作りなどを行い、町内美化を進める取り組みなど

- 講座・セミナーの開催
- NPO設立などの相談
- ホームページへの情報掲載
- ニュースレターの発行
- 会議室、ロッカー、印刷機などの提供



- 市政関連資料の提供
- パブリックコメント資料の配布・設置
- まちづくりディスカッションの開催支援

まちづくりに市民の声を反映 「まちづくりディスカッション」

無作為抽出で選ばれた市民が、さまざまな立場を越えてまちづくりの課題について話し合う市民参加と協働の手法の一つで、平成18年度から5回実施しています。市政に声を届ける機会がなかった方々の意見を掘り起こすこの取り組みは、参加者の満足度も大変高く、その後の交流や市政参加のきっかけにもなっています。同センターは第1回から事務局を担っており、毎回、参加者からの貴重な提案を「つむぎだし」てきました。

「多層的・多層的」な協働アクションを目指して

NPO法人みたか市民協働ネットワーク
代表理事 正満たつ子



市民協働センターがオープンしてから早くも10年を迎えます。市との協働のまちづくりのパートナーとして平成20年に設立された「NPO法人みたか市民協働ネットワーク」は、「つなぐ」「ささえる」「つむぎだす」の機能をフルに発揮して協働のまちづくりを応援してきました。これからも、「多層的・多層的」な協働アクションを目指して、多くの方々にご利用いただけるよう協働運営に取り組んでいきます。みなさんぜひ一緒に、まちづくりにご参加ください。

市民協働センター 下連雀4-17-23 ☎0422-46-0048

HP <http://www.collabo-mitaka.jp> ・ kyoudou@collabo-mitaka.jp

開館時間:午前9時～午後9時30分/休館日:火曜日(祝日の場合は開館し次の平日は休館)

参加と協働の理念を示す「三鷹市の最高規範」—三鷹市自治基本条例—

参加と協働を市政運営の基本とする「三鷹市自治基本条例」は、コミュニティや市民協働センターを中心とした三鷹の参加と協働の歴史、実践の成果として、平成18年4月に施行されました。この条例の理念を基礎として、パブリックコメント、会議の公開に関する制度、無作為抽出の公募委員方式による市民会議、「まちづくりディスカッション」など、三鷹らしい協働のまちづくりを進めています。三鷹の参加と協働の歴史が自治基本条例を生み、その理念が新たな参加と協働を創造しています。

☎企画経営課 ☎内線2112

市長コラム

健康長寿を祝福する 敬老金贈呈事業

三鷹市長 清原慶子

三鷹市では、「健康長寿のまちづくり」の一環の取り組みとして、「長寿の方を敬い、ご長寿を祝福する「敬老金贈呈事業」を続けています。昭和33年に「敬老金条例」を制定して、80歳以上で満3年以上市内に在住している方に千円を贈呈することから始まりました。その後、対象年齢や贈呈金額の改定を何度か重ねて、平成14年度からは77歳の市民に5千円、88歳と99歳の市民に1万円、そして100歳以上の市民には3万円を贈呈することとし、平成22年度に100歳以上の市民には1万円と改めて現在に至っています。

私は平成15年度に市長に就任以降、88歳、99歳以上を迎えた市民の皆様のご自宅をお誕生月に訪問し、敬老金を贈呈してきました。訪問の際にはご家族やご近所の方と一緒にインスタントカメラで写真を撮影し、防犯や防火のパンフレットとともにお渡しして、100歳の方には表彰状も渡しています。

10年前の訪問件数は年間200人ほどでしたが、近年は約400人となり、最近5年間では約3千人の対象者の内、約1,800人の方を訪問してきました。

訪問時に伺った生の声に基づいて、ごみ出しを支えるふれあいサポート事業、地域ケアネットワーク事業、見守りネットワーク事業や認知症医療連携などを開始してきました。

長寿化が進むにつれて、「介護保険サービスや後期高齢者医療も使っているので敬老金を受け取るのは恐縮です」という長寿の方の声が増え、敬老金をそのまま寄付される方もありました。私は熟慮して、昨年12月の市議会に、この4月からは敬老金贈呈対象者は99歳以上の方に引き続き市長が敬老金をお届けするということのように条例改正を提案し、可決されました。

対象外となった77歳、88歳の皆様には申し訳ないのですが、ご理解をお願いします。なお9月には、エスカレーター・聴覚障がい者向けの磁気ループなどバリアフリーに配慮した公会堂のホールで「敬老のつどい」を開催します。77歳以上の市民の皆様は、ぜひご参加ください。



100歳のお祝いに伺ったお家で

三鷹市長メールマガジン

市長のメッセージ、活動記録、部課長コラム、新着情報などをお届けします。登録は、市ホームページまたは携帯サイトからどうぞ。

